

秀明大学における競争的資金の 適正管理に関する規定に係る基本方針

秀明大学における競争的資金制度の適正管理に関する規定に係る基本方針については、以下のとおりとする。

1. 不正防止に当たって、教職員などは秀明学園の精神に則って行動する。
2. 不正防止対策は、コンプライアンス委員会が責任をもって実施する。
3. 不正防止対策に当たって、競争的資金等の運営及び管理並びにそれらに必要なルールに関し、コンプライアンス委員会を中心に教職員等へのコンプライアンスを推進する。
4. 不正防止対策の実態を把握し、検証する。
5. 不正使用が判明した場合に、当該者に厳正な処分を行うと共に、不正使用を行った要因を把握し、再発防止へ向けた対策を講じる。